



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	和歌山県	所在地	〒649-3510		
市町村名	串本町		和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台1256番地1		
消防団事務所管	串本町消防本部総務課	電話番号(直通)	0795-62-0625	FAX	0735-69-2037
消防団名	串本町消防団	メールアドレス	shoubousho@town.kushimoto.lg.jp		

組織	分団数	11	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	34	部		
	班数	53	班		
団員数	条例定数	420	人	【組織概要図】 	
	実員数	352	人		
	男性団員数	342	人		
	女性団員数	10	人		
	基本団員数	352	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	4	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	4	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	18	人		
	農協職員	15	人		
	日本郵政グループ	1	人		
その他	329	人			
消防団活動事例・PR等	地域防災の担い手として、地域に密着して活動を行う消防団。消防団の活動は、消火活動や消防訓練ばかりではありません。 火災予防啓発や被災者支援等、仕事もプライベートも大切にしながら無理なく地域のために一緒にがんばりませんか。				
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	21,000	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	5,200	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。